



FAS住まい新聞

発行責任者
榎福地建築
北斗市中野通 324
Tel 0138-73-5558
fax 0138-73-8460

◇ 消費税率引き上げに伴う住宅取得支援制度 ◇

平成31年10月1日に予定されている消費税率の引き上げ（8%から10%）において、その後に住宅取得にメリットが出る支援策が用意されます。

住宅ローン減税

◆控除期間3年延長（最大、建物購入価格の消費税2%分減税）

現行の住宅ローン減税については、控除期間を10年間から13年間に延長されます。適用年の11年目から13年目までの各年の控除額は、以下のいずれか小さい額です。

- ・住宅借入金等の年末残高（4,000万円※を限度）×1%
- ・建物購入価格（4,000万円※を限度）×2/3%（2%÷3年）

※長期優良住宅や低炭素住宅の場合：借入金年末残高の上限：5,000万円、建物購入価格の上限：5,000万円。

対象者：消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得や、リフォームで2020年12月末までに入居した方。

すまい給付金

◆給付額が最大50万円に（収入に応じて10万～40万円の増額）・対象者も拡充されます。

所得制限の緩和による対象者の拡充で（収入額、現行510万円以下から775万円以下に）給付額が現行30万円から最大50万円に引上げされます。

対象者：消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得で、2021年12月末までに引っ越して入居した方。

※住宅ローン利用/住宅取得のいずれの場合も対象

次世代住宅ポイント制度

◆新築最大35万円相当、リフォーム最大30万円相当を付与する新たなポイント制度創設されます。

ファース工法のような一定の省エネ性を満たす住宅や耐震性、バリアフリー性能を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築、及びリフォームに対し、商品と交換可能なポイント付与を行います。

（若者・子育て世帯がリフォームを行う場合にポイントの特例あり）

対象者：消費税率10%が適用される新築住宅の取得、リフォームで、2020年3月末までに契約の締結等をした方。

住宅取得等のための資金に係る贈与税非課税措置

◆贈与税非課税枠は最大3,000万円に拡大（現行最大1,200万円）

父母や祖父母等の直系尊属から、住宅取得資金の贈与を受けて住宅を取得した場合、贈与税が最大3,000万円まで非課税となります。

対象者：消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームで2019年4月から2020年3月末までに契約を締結した方。

平成31年度税制改正大綱

平成31年度予算案、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた消費税率引き上げに伴う住宅取得支援制度で具体的な内容は、今後の予算等の成立後に決定します。内容が変更となる可能性もあります。

政府は、消費税増税前に住宅を購入した場合と、増税後に住宅を取得した場合の増税分で購入負担の差が増えないよう支援制度を用意しています。

これから住宅を新築建築や購入予定者は、是非この内容をご確認下さい。

「ファースの家」は省エネに関する基準は、ファース標準仕様でクリアしています。その他にも収入面・入居するタイミング・契約時期などの制約がございますので、内容を確認する必要があります。

詳細については、国土交通省のホームページ（消費税率引き上げに伴う住宅取得に関わる対応について）に掲載されています。

増税影響は極めて少ない

政府は先の消費税増税で大幅な不況経済を引き落とし、苦い経験を積んでおります。今度の増税では同じ轍を踏まないよう、二重三重の景気浮揚対策が施策として打ち出されています。

（著：研究開発室 藤木幸太）

幸太の知恵袋

しもやけでかゆいときには

しもやけはね、みかんの皮と杉の青葉入りのお湯に浸かるといいんだよ。かゆいときにはね、ニンジン患部にすりこんだり、ニンニク入りの日本酒を塗ったり、とうがらしを漬けた酒をぬるといって聞いたことがあるよ。

あとはね、ホットミルクでマッサージをしたり、酢を付けたり、塩湯を付けたりするのもいいってね。

お湯と冷水に、交互に足を浸けるのもいいんだよ。

建築情報や知識は、ファース本部公式サイトで！



ファースの家

検索

